

令和元年7月12日 沖縄総合事務局法令試験問題

(営業区域：沖縄本島)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 道路運送法では、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業の3つの旅客自動車運送事業を、一般旅客自動車運送事業と規定しています。
2. 道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要はありません。
3. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
4. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割戻しは禁止されていますが、やむを得ない事由があると認められるときは、この限りではありません。
5. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客が禁煙車両（禁煙車である旨を表示した車両）内で喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、運転者は喫煙を中止するように求めることができ、旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引き受け又は継続を拒絶することがある旨が規定されています。
6. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく輸送実績報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
7. 身体障害者割引は身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は重複して適用します。
8. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野が確保できていると考えられる場合であっても、前面ガラスにはり付けるものには制限があります。

9. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、旅客の運送を容易に継続することができるときであっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。
10. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
11. 個人タクシー事業者が業務中、旅客を乗車させていない時に自車が転覆した場合には、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出を行わなくてもかまいません。
12. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のブレーキは、1ヶ月に1回点検を実施しなければならないこととなっています。
13. 一般乗用旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は、遅滞なく当該事業の許可をした行政庁に届け出なければなりません。
14. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、届け出する必要はありません。
15. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。
16. 自動車事故報告規則の規定では、事業者が、死亡者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
17. 事業の廃止をしたときは、道路運送法に規定する手続きが必要ですが、この際、提出する届出書には「廃止する理由」を記載する必要があります。
18. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
19. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客に対する責任は、旅客の乗車のときに始まり、下車をもって終わることが規定されています。

20. 個人タクシー事業者が、その事業を60日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
21. 個人タクシー事業者が、営業区域内で乗車した3人の旅客のうち、1人を営業区域内で下車させ、残りの2人を営業区域外の別々の場所で下車させる運送行為は、道路運送法違反になります。
22. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載しなければなりません。
23. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を2年間保存しなければなりません。
24. 一般旅客自動車運送事業者である個人タクシー事業者も年間の運送収入等を集計し当該年度の事業内容について報告を行う義務がありますが、この報告義務については、旅客自動車運送事業等報告規則に規定されています。
25. 道路運送法では、一般旅客自動車運送事業者がその名義を他人に当該事業のため利用させてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者については当該規定は適用されません。
26. 旅客自動車運送事業等報告規則に定める実車率算出に係る算式は「実車キロ÷走行キロ×100」です。
27. 自動車の使用の本拠の位置の変更の場合、道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。
28. 個人タクシー事業者は、乗務する日数を予め定め、行政庁に届出する必要はありません。
29. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、営業区域、自動車車庫の位置及び収容能力についてのみ記載することになっています。
30. 旅客が危険物（旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの）を携帯していることが判明した場合であっても、運送の途中であるときには、当該旅客に対し運送の継続を拒絶することはできません。

31. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定により、個人タクシー事業者は、法人タクシー事業者と異なり事業報告書を提出する義務がありません。
32. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
33. タクシー事業に係る料金のうち、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金以外のその他の料金は、認可も届出も必要ありません。
34. 自動車の所有者は、新規登録をし自動車登録番号の通知を受けたときは、当該番号の自動車登録番号標の交付を受け、自動車に取り付けた上、封印の取付けを受けなければなりません。
35. 道路運送法においては、国土交通大臣の災害救助のための運送命令により損失を受けた一般旅客自動車運送事業者に対しては、その損失を補償することが規定されています。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、解答用紙に記号を記入しなさい。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

道路運送法（昭和26年法律第183号）

第三十一条（事業改善の命令）

国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他（①）を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、次に掲げる事項を命ずることができる。

- 一 事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画又は（②））を変更すること。
- 二 運賃等の上限を変更すること。
- 三 第九条の三第1項の運賃又は料金を変更すること。
- 四 （③）を変更すること。
- 五 自動車その他の輸送施設を改善すること。
- 六 旅客の（④）を確保するための措置を講ずること。
- 七 旅客の運送に関し支払うことあるべき損害賠償のため（⑤）を締結すること。

ア 苦情窓口	イ 供給	ウ 処分
エ 運送約款	オ アジェンダ	カ 保険契約
キ 公共交通	ク 自動車	ケ 車両表示
コ 円滑な輸送	サ 破壊行為	シ 公共の福祉
ス 利益	セ 運輸協定	ソ 運行計画

氏名 _____

令和元年7月12日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和元年7月12日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は沖縄総合事務局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。事務局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運 3	2	× 運施22	3	○ 輸18	4	× 運10	5	○ 約款4-2
6	○ 期限更新	7	○ 運賃制度	8	○ 保安29	9	× 輸43	10	× 運11
11	× 事故2+3	12	× 点検別表	13	○ 運施66	14	× 運15	15	× 車47-2
16	○ 事故2+3	17	? 運施25	18	× 輸 2	19	○ 約款 7	20	× 期限更新
21	× 運20	22	○ 運施10-3	23	× 輸 3	24	○ 報告	25	× 運33
26	○ 報告	27	× 車12+13	28	○ 規定なし	29	× 運施 4	30	× 輸13+52
31	× 報告	32	○ 約款 9	33	× 運賃制度	34	○ 車11	35	○ 運85

問 2

①	シ	②	ソ	③	エ	④	コ	⑤	カ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 2は一応新型です（既出：一般旅客 今回：一般乗用旅客）。
- 17は旧条文に基づく設問文で、現在は不適切な設問となります。なお、今回の試験では合否に影響はなかったとのことです。